

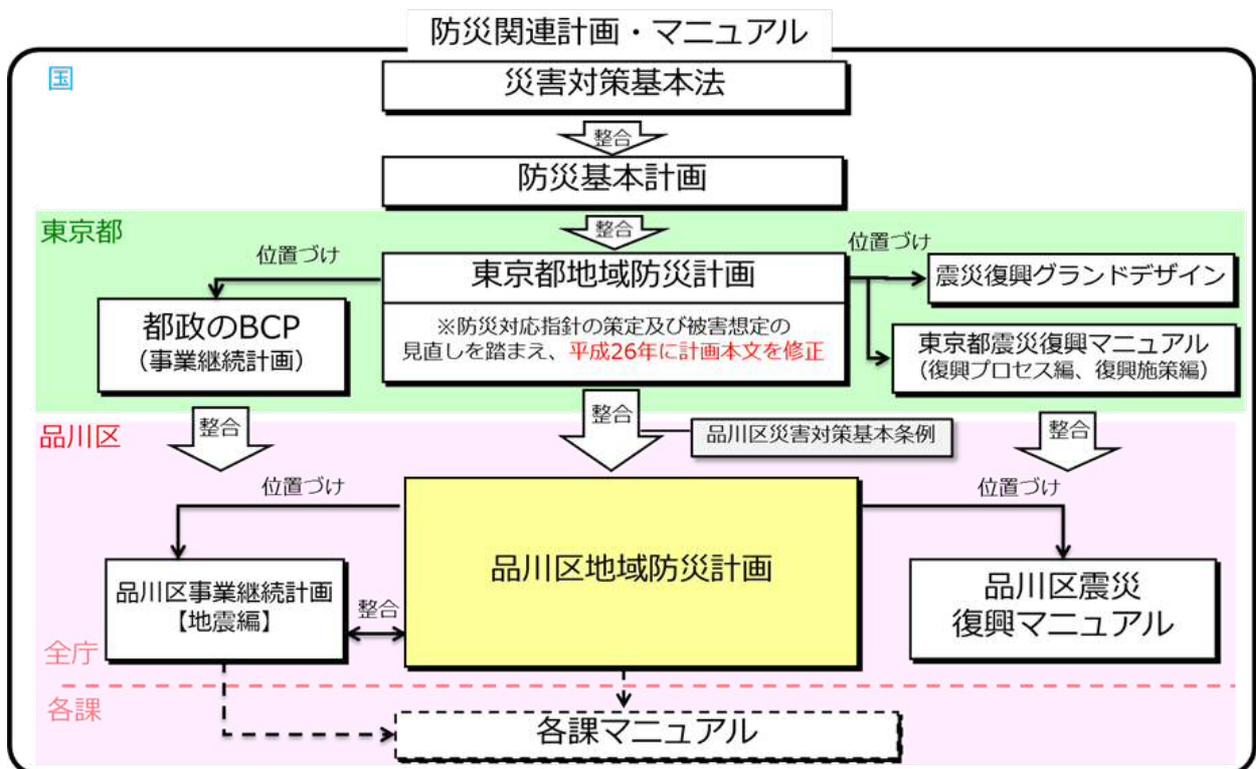
「品川区地域防災計画修正について ～修正の方向性～」 (中間報告)

1 目的

平成24年度に地域防災計画の大規模修正を実施したが、その後に発生した災害における課題、法令等の改正、社会環境の変化等を対策に反映し、より実効性のある地域防災計画とする。

2 計画の位置づけ

区や都、防災関係機関の責任や役割を明確化するとともに、予防、応急、復旧・復興の各段階での施策を有機的に結合した計画であり、災害時における区及び防災関係機関の事務や業務を包含する、包括的・総合的かつ恒久的な計画である。



3 修正の方向性およびポイント【別紙】

(1) 修正の方向性

- ① 進める 平成 27 年度までに位置づけた各種の施策の進捗等を反映
- ② 加える 大規模事故、火山降灰などの新たな対策の視点の追加
- ③ 見直す より使いやすい資料構成に編集

(2) 修正のポイント

- ① 避難対応の考え方を見直す。
- ② 災害対策本部体制を見直す。
- ③ 庁内の防災関連計画等との整合性を図る。
- ④ 受援体制を明確にする。
- ⑤ 新編（火山災害、大規模事故）を位置づける。
- ⑥ 関係機関の対応時系列を位置づける。
- ⑦ 施策実施の時系列を分かりやすくする。
- ⑧ 災害種別ごとに総則を位置づける。

4 検討経過

(1) これまでの経過

- ① 平成 28 年度 地域防災計画修正事前委託（基礎調査）
- ② 平成 29 年 2 月 28 日 建設委員会報告（修正の方向性について）
- ③ 4 月 20 日 品川区地域防災計画修正検討委員会（庁内会議）第 1 回
- ④ 8 月 23 日 品川区行動計画推進会議 意見交換
- ⑤ 8 月 28 日 品川区地域防災計画修正検討委員会（庁内会議）第 2 回

(2) 今後の予定

- ① 平成 29 年 11 月 建設委員会報告（素案）
- ② 11 月 品川区防災会議（素案審議）
- ③ 平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月
パブリックコメント実施
- ④ 平成 30 年 1 月 品川区地域防災計画修正検討委員会（庁内会議）第 3 回
- ⑤ 2 月 建設委員会報告（最終案）
- ⑥ 3 月 品川区防災会議（最終案審議）

平成28年度の品川区防災会議にて示した8つのポイント・3つの方向性に基づき、検討を進めてきたが、その修正の方向性は以下のとおり。

修正のポイント	3つの方向性	検討結果
<p>ポイント① 避難対応の考え方を見直す。</p>	<p>方向性1. 対策を「進める」</p>	<p>1-1 多様化する避難に対する対策を進める 熊本地震にて顕在化した多様化する避難に対し、対応の基本的な考え方を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難生活に必要な措置を提供する対象は全ての被災者とし、原則、避難生活を送る場所は、指定避難所とする。 ○自宅で避難生活を送る被災者、並びに指定避難所以外に避難する被災者の把握に努めるが、最寄りの指定避難所等に被災者が申し出るよう啓発を図る。 ○高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、怪我人、外国人等の要配慮者の受け入れに配慮するとともに、避難者が同行する愛玩動物の受け入れルールを具体化する。これらについて各避難所における運営マニュアルの具体化を促進する。 ○個別計画に移送先を二次避難所もしくは福祉避難所に指定した避難行動要支援者は、直接移送する。 ○指定避難所の位置づけ・役割に関する区民の理解が進むよう、区民避難所へ呼称を変更する。
<p>ポイント② 災害対策本部体制を見直す。</p>		<p>1-2 被災者に対する物資支援の対策を進める 避難生活者等への物資支援について基本的な考え方を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○物資の支援については、発災後3日目までは、区と都が連携して対応し、4日目以降は国、他自治体、協定団体等から受け入れ、被災者に提供することとしているが、様々な事情により期待通りに供給されない場合も想定されることを周知する。 ○区として備蓄・物流体制の一層の充実を図るとともに、区民に対し生活必需物資の備蓄を最低3日分、努めて1週間程度備蓄することの必要性について周知する。 ○避難にあたって、物資不足を補うための様々な留意事項について啓発する。
<p>ポイント③ 庁内の防災関連計画等との整合性を図る。</p>		<p>1-3 円滑な災害対応に向けた災害対策本部の再編を進める 災害対策本部の組織・運営体制を平常時業務との関連性に留意し見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平常時業務とのかい離を減らすために、部の見直し、追加等により組織を再編する。 ○特に業務量の多い部署に対して、専門で対応に当たる部署を新設する。 ○東日本大震災、熊本地震等の教訓である受援を円滑に行うため、担当部署を設け受援体制の強化を図る。 ○震災復興を迅速に推進するため、区震災復興本部を設置する。その際、区災害対策本部と緊密に連携を図る。
<p>ポイント④ 受援体制を明確にする。</p>		<p>1-4 防災関連計画や各課の対策を進める 災害時業務マニュアルや各課にて検討中の防災関連対策について、計画との整合性を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係各課への調査等の結果を計画に反映していく。
<p>ポイント⑤ 新編（火山災害、大規模事故）を位置づける。</p>	<p>方向性2. 新たな視点を「加える」</p>	<p>2-1 震災編に「受援計画」を追加する 熊本地震の検証を受けて、受援体制の構築を対策の一つとして総則編に位置づける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○熊本地震の教訓等踏まえ、新たに「受援計画」を地域防災計画に追加する。 ○他自治体、関係機関からの人員、物資等の支援を受け入れる体制について示す。 ○応援職員やボランティアの受け入れに係る実施手順や物資の調達・輸送に係る受け入れ体制について示す。
<p>ポイント⑥ 関係機関の対応時系列を位置づける。</p>		<p>2-2 新たに「その他編」を追加する 新たな災害種別として、火山災害、大規模事故を追加する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○火山対策として、首都圏に被害を与える可能性の高い富士山の噴火降灰対策を地域防災計画へ追加する。 ○大規模事故対策として、主に火災、危険物、事故(航空機、鉄道、道路等)対策を示す。
<p>ポイント⑦ 施策実施の時系列を分かりやすくする。</p>		<p>2-3 女性の力を生かした対策を追加する 男女共同参画の視点を踏まえた対策を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画の専門知識を有する学識経験者等の委員が出席する会議で意見を伺い、計画へ反映する。
<p>ポイント⑧ 災害種別ごとに総則を位置づける。</p>	<p>方向性3. 使いやすい資料構成に「見直す」</p>	<p>3-1 災害対応フローを追加し、使いやすいように見直す 関係機関における災害対応時系列（タイムライン）を位置付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各部の応急・復旧対策の冒頭に、災害対応時系列(応急復旧活動フロー)を追加する。
<p>ポイント⑧ 災害種別ごとに総則を位置づける。</p>		<p>3-2 予防・応急対策を一連の流れで把握できるように見直す 対策別に予防、応急・復旧の時系列となる構成に見直す（震災編）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○震災編の各部署で、「予防対策」、「応急・復旧対策」の見出しを設け、一連の流れで対策を把握できる目次構成に変更する。
<p>ポイント⑧ 災害種別ごとに総則を位置づける。</p>		<p>3-3 計画の共通事項として総則編を追加し、使いやすいように見直す 災害種別に応じた総則を設けるほか、特定の災害によることなく共通的な事項を示した総則編を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○震災編、風水害編等で共通している対策、内容を新設した「総則編」に集約する。 ○被害想定等、各編の個別の前提条件等は編の冒頭に「第1部総則」として示す。

目次構成の見直し（案）

平成24年度修正からの構成の主な見直し点について

- ① 計画全体に係わる内容について、総則編として独立
- ② 震災編は、各部の中で「予防対策」「応急・復旧対策」別に対策を整理
- ③ 新たな編として、その他（火山災害、大規模事故災害）を追加

平成24年度修正 品川区地域防災計画目次構成

平成24年度修正 品川区地域防災計画	第1部 総則	第1編 計画の方針 第2編 区の概況 第3編 被害想定 第4編 修正の趣旨と対策の全体像
	第2部 災害予防計画	第1編 防災機関の業務大綱 第2編 区民とのまちづくり地域の防災力向上 第3編 安全なまちづくりの実現 第4編 安全な交通ネットワークおよびライフライン等の確保 第5編 物流・備蓄・輸送対策の推進 第6編 医療救護等対策 第7編 広域的な視点からの応急対応力の強化 第8編 情報通信の確保 第9編 帰宅困難者対策 第10編 避難者対策 第11編 放射性物質対策 第12編 津波等対策 第13編 区民の生活の早期再建
	第3部 災害応急対策計画	第1編 防災機関の業務大綱 第2編 区民とのまちづくり地域の防災力向上 第3編 安全なまちづくりの実現 第4編 安全な交通ネットワークおよびライフライン等の確保 第5編 物流・備蓄・輸送対策の推進 第6編 医療救護等対策 第7編 広域的な視点からの応急対応力の強化 第8編 情報通信の確保 第9編 帰宅困難者対策 第10編 避難者対策 第11編 放射性物質対策 第12編 津波等対策 第13編 区民の生活の早期再建
	第4部 風水害予防計画	第1編 水害予防対策 第2編 区民と地域の防災力の向上 第3編 安全な交通ネットワークおよびライフライン等の確保
	第5部 風水害応急対策計画	第1編 防災機関の業務大綱 第1編 水防対策 第2編 応急活動態勢 第3編 救援・救護 第4編 情報の収集・伝達 第5編 避難 第6編 警備・交通規制 第7編 生活関連施設の応急措置 第8編 公共施設の応急対策計画 第9編 被災地の応急対策
	第6部 災害復旧・復興計画	第1編 防災機関の業務大綱 第2編 安全なまちづくりの実現 第3編 安全な交通ネットワークおよびライフライン等の確保 第4編 物流・備蓄・輸送対策の推進 第5編 医療救護等対策 第6編 帰宅困難者対策 第7編 避難者対策 第8編 放射性物質対策 第9編 津波等対策 第10編 区民の生活の早期再建



平成29年度修正 品川区地域防災計画目次構成（案）

参 考

平成29年度修正 品川区地域防災計画	総則編	第1部 総則 ①計画の方針/②区の概況/③品川区防災会議 第2部 防災機関の業務大綱 ①区の事務または業務大綱/②関係機関の事務または業務大綱 第3部 区民と地域の防災力向上 ①防災意識の高揚/②防災訓練の充実/③防災組織、事業所の育成・強化/④ボランティア等との連携・協働/⑤事務所との連携強化
	震災編	第1部 総則 ①被害想定/②平成29年度修正の趣旨 第2部 安全なまちづくりの実現 ①防災都市づくり/②消火・救助・救急活動/③施設の応急対策・早期復旧 第3部 安全な交通ネットワークおよびライフライン等の確保 ①インフラ対策/②緊急ネットワーク/③ライフライン対策 第4部 備蓄・輸送対策 ①備蓄物資対策関連/②輸送対策関連 第5部 医療救護等対策 ①初動医療体制/②医薬品・医療資器材/③医療機関への要請/④防疫体制/⑤遺体の取扱い 第6部 広域的な視点からの応急対応力の強化 ①職員活動体制の整備/②消火・救助・救急活動について/③応急活動拠点の整備 第7部 情報通信の確保 ①情報通信体制の整備/②区民への情報伝達体制の整備 第8部 帰宅困難者対策 ①事業者等との連携による駅周辺での混乱防止/②一斉帰宅の抑制/③徒歩帰宅者の帰宅支援 第9部 避難者対策 ①避難支援・受入れ体制の整備/②避難所の管理・運営体制の整備 第10部 放射性物質対策 ①活動体制の整備/②区民への情報提供/③放射性物質に対する応急措置 第11部 津波等対策 ①施設の整備等/②活動体制の整備/③区民等への情報提供/④河川管理施設の応急復旧の実施 第12部 区民の生活の早期再建 ①生活再建のための準備/②トイレの確保及びし尿処理のための準備/③ごみ処理のための事前準備/④がれき処理の実施/⑤被災住宅等の応急危険度判定・応急修理/⑥被災地地の危険度判定/⑦家屋・住家被害状況調査等の実施/⑧その他（関連法の適用等）/⑨応急仮設住宅の供給 第13部 受援計画（広域連携、ボランティア、支援物資の取り扱いなど） ①協力体制の整備/②人的支援の受け入れ/③物的支援の受け入れ
③新規追加	風水害編	第1部 総則 第2部 風水害予防計画 ①水害予防対策/②安全な交通ネットワークおよびライフライン等の確保/③防災運動の推進 第3部 風水害応急対策計画 ①水防対策/②応急活動態勢/③救援救護/④情報の収集・伝達/⑤避難/⑥警備・交通規制/⑦ライフライン施設の応急・復旧対策/⑧公共施設等の応急・復旧対策/⑨ごみ処理・トイレおよびし尿処理・がれき処理/⑩応急生活対策/⑪災害救助法の適用/⑫激甚災害の指定
	その他編	第1部 火山災害対策計画 ①総則/②予防対策/③応急・復旧対策 第2部 大規模事故等対策計画 ①総則/②火災予防対策/③危険物予防事故対策/④事故予防対策/⑤事故災害時における応急復旧対策
	災害復興計画編	第1部 復興の基本的考え方 第2部 震災復興への取組 第3部 都市の復興 第4部 地域協働の復興 第5部 住宅の復興

①編として独立

②各部以下の目次構成として「予防対策」「応急・復旧対策」を設けて整理